

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(令和8年度版)

佐 賀 市

目 次

市の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口	P1
2 経済的支援	
(1) 見舞金	P1
(2) 国民健康保険の高額療養費の支給	P1
(3) 後期高齢者医療の高額療養費の支給	P1
(4) 後期高齢者医療の一部負担金の徴収猶予、減免	P1
(5) 後期高齢者医療保険料の減免、納付相談等	P2
(6) 介護保険料の減免、納付	P2
(7) 自立支援医療の負担軽減	P2
(8) 国民年金保険料の免除	P3
(9) 国民年金の支給	P3
(10) 子育てに係る負担の軽減	P3
(11) 市税等の減免、納付	P6
(12) 生活保護	P6
(13) 市営住宅への入居	P7
(14) 上下水道料金の納付	P7
(15) 母子生活支援施設への入所	P7
(16) 就業の支援	P7
(17) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	P7
(18) 多重債務に関する相談	P7
3 精神的・身体的被害の回復・防止等	
(1) こころの相談	P8
(2) 妊産婦・乳幼児に関する相談	P8
(3) 子育ての悩み	P8
(4) DV相談	P8
(5) 障害者虐待	P8
(6) 高齢者虐待	P8
(7) 身体の障がい	P8
(8) 住所情報の保護	P9

市の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

<p>犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。</p>	<p>生活安全課 交通安全・防犯係 (iスクエアビル1階) TEL 0952-40-7012 受付時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>
--	--

2 経済的支援

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 見舞金	犯罪被害にあった方などに見舞金を支給します。	生活安全課 交通安全・防犯係 (iスクエアビル1階) TEL 0952-40-7012 受付時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)
(2) 国民健康保険の高額療養費の支給	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	保険年金課給付係 (市役所1階 23番~25番窓口) TEL 0952-40-7271 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は延長窓口実施により8:30~19:00
(3) 後期高齢者医療の高額療養費の支給	世帯の1か月(同じ月内)の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	保険年金課後期高齢者医療係 (市役所1階 18番、19番窓口) TEL 0952-40-7274 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は延長窓口実施により8:30~19:00
(4) 後期高齢者医療の一部負担金の徴収猶予、減免	第三者行為(交通事故、闘争等)を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった場合などに、状況に応じた徴収猶予や減免の相談に応じます。	保険年金課後期高齢者医療係 (市役所1階 18番、19番窓口) TEL 0952-40-7274 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は延長窓口実施により8:30~19:00

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
<p>(5) 後期高齢者医療保険料の減免、納付相談等</p>	<p>後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。</p>	<p>【減免】 保険年金課後期高齢者医療係 (市役所 1 階 18番、19番窓口) T E L 0952-40-7274 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は延長窓口実施により8 : 30 ~ 19 : 00</p> <p>【納付相談】 納税課整理係 (市役所 3 階 306 窓口) T E L 0952-40-7076、 0952-40-7077 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は延長窓口実施により 8 : 30 ~ 19 : 00 ※<u>第 1</u> 日曜日 9 : 00 ~ 12 : 00、 13 : 00 ~ 16 : 00</p>
<p>(6) 介護保険料の減免、納付</p>	<p>介護保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免などの相談に応じます。</p>	<p>【介護保険料の減免・納付相談】 佐賀中部広域連合 業務課 賦課収納係 (佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル5階) T E L 0952-40-1135 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く)</p> <p>高齢福祉課地域包括支援係 (市役所 1 階 6 ~ 7 番窓口) T E L 0952-40-7284 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 15 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>
<p>(7) 自立支援医療の負担軽減</p>	<p>一定以上の症状を有する精神疾患の治療のため通院医療が必要な方に対して、医療費の自己負担額を軽減します。</p>	<p>障がい福祉課生活支援一係 (市役所1階 9 ~ 13番窓口) T E L 0952-40-7255 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
(8) 国民年金保険料の免除	国民年金保険料の納付が困難となった場合など、状況に応じた免除の相談に応じます。	保険年金課 国民年金係 (市役所 1 階 20 番、21 番窓口) T E L 0952-40-7275 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は 19 : 00 まで受付
(9) 国民年金の支給 【遺族基礎年金】	国民年金加入中の方(※1)又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなられた場合において、亡くなられた方に生計を支えられていた配偶者や子どもがいるときに支給します。 (※1)については、保険料納付要件があります。	保険年金課 国民年金係 (市役所 1 階 20 番、21 番窓口) T E L 0952-40-7275 受付時間 9 : 10 ~ 16 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く) ※予約制
【障害基礎年金】	国民年金加入中にかかった病気や怪我等が原因で一定以上の障害が残った場合などに、一定額が支給されます。 障害の程度や保険料納付状況、収入等に要件があります。	保険年金課 国民年金係 (市役所 1 階 20 番、21 番窓口) T E L 0952-40-7275 受付時間 8 : 30 ~ 16 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(10) 子育てに係る負担の軽減 【出産】 ●助産制度	妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申込みがあったときは、助産施設における助産にかかる費用を助成します。	こども家庭課 子育てコーディネート係 (市役所 1 階 58 番窓口) T E L 0952-40-7289 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く)
【育児】 ●児童扶養手当	父若しくは母と生計を同じくしていない、又は父若しくは母に一定以上の障害がある場合において、児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。 (本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります。)	こども家庭課 子育て給付係 (市役所 1 階 54 ~ 57 番窓口) T E L 0952-40-7252 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 ※火曜日は 19 : 00 まで (土日・祝日・年末年始を除く)

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
<p>【子育て支援】 ●放課後児童クラブ</p>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいないことが常態である小学生の児童を対象に、児童クラブ支援員を配置して、放課後の適切な遊び場と生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。（利用料は有料です。）</p>	<p>こども政策課児童育成係 （市役所1階 50～53番窓口） T E L 0952-40-7285 受付時間 8:30～17:00 ※火曜日は19:00まで （土日・祝日・年末年始を除く）</p>
<p>【保育】 ●教育・保育施設等、 利用申込に関する説明 と入所調整</p>	<p>保護者が仕事などにより、家庭で子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって保育施設等で預かります。</p>	<p>保育幼稚園課入所・入園係 （市役所1階 64～66窓口） T E L 0952-40-7286 受付時間 8:30～17:15 ※火曜のみ19時まで （土日・祝日・年末年始を除く）</p>
<p>【保育】 ●ひとり親家庭等の保育料 の軽減</p>	<p>ひとり親家庭等の保育料について、所得に応じて軽減します。</p>	<p>保育幼稚園課入所・入園係 （市役所1階 64～66窓口） T E L 0952-40-7286 受付時間 8:30～17:15 ※火曜のみ19時まで （土日・祝日・年末年始を除く）</p>
<p>【保育】 ●未就園児の一時預かり 保育</p>	<p>保護者の急病や冠婚葬祭、出産、育児疲れなど、緊急・一時的に保育が必要となったこども（保育園等に入所していないこども）を保育施設等で預かります。</p> <p><対象施設> 佐賀市公式ホームページでご確認ください。 https://www.city.saga.lg.jp/main/3801.html</p> <p><利用料> 1日利用…1,800円/回 半日利用…1,000円/回（給食代別）</p>	<p><制度に関するお問合せ> 保育幼稚園課 幼保事業係 （市役所1階 64～66窓口） T E L 0952-40-7294 受付時間 8:30～17:15 （土日、祝日、年末年始を除く）</p> <p><利用申込み> 対象施設へ直接お申し込みください。</p>
<p>【保育】 ●未就学児の一時託児</p>	<p>子育て支援センターゆめ・ぽけっとの利用者を対象に、リフレッシュ目的の一時託児を行っています（最大3時間）。6カ月～就学前児童が対象で、事前登録と予約が必要です。</p> <p><利用料>300円/時間</p>	<p>子育て支援センターゆめ・ぽけっと （エスプラッツ2階） T E L 0952-40-7287 受付時間 10:00～17:00 （日、祝日（土曜日を除く）、 年末年始を除く）</p>

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
<p>【保育】 ●サポートママ</p>	<p>切迫流早産で安静が必要な方や産後8週間以内の方の家事等をサポートする有償ボランティアです。事前の会員登録が必要です。 <利用料> 月～金(7時～19時)…700円/時間 早朝, 夜間, 土日祝…800円/時間</p>	<p>子育てサポートセンターふるはあと (エスプラッツ2階 ゆめ・ぽけっと内) TEL 0952-40-7288 受付時間 10:00～17:00 (日、祝日(土曜日を除く)、 年末年始を除く)</p>
<p>【保育】 ●ファミリーサポート</p>	<p>小学6年生までの子どもの送迎や預かりを行う有償ボランティアです。事前の会員登録が必要です。 <利用料> 月～金(7時～19時)…600円/時間 早朝, 夜間, 土日祝…700円/時間</p>	<p>子育てサポートセンターふるはあと (エスプラッツ2階 ゆめ・ぽけっと内) TEL 0952-40-7288 受付時間 10:00～17:00 (日、祝日(土曜日を除く)、 年末年始を除く)</p>
<p>【医療】 ●ひとり親家庭等医療費の助成</p>	<p>ひとり親家庭等の母又は父及びその児童に対し、保険診療のうち、自己負担分にかかる医療費について助成をします。 (本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります。)</p>	<p>こども家庭課子育て給付係 (市役所1階 54～57番窓口) TEL 0952-40-7252 受付時間 8:30～17:00 ※火曜日は19:00まで (土日・祝日・年末年始を除く)</p>
<p>【医療】 ●日本スポーツ振興センター共済制度</p>	<p>市立小中学校の児童生徒を対象に、学校管理下で発生したケガなどについて災害共済給付(医療費等)を支給する。</p>	<p>学事課学務係 (市役所大財別館2階) TEL 0952-40-7358 受付時間 8:30～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>
<p>【就学】 ●就学援助</p>	<p>経済的困窮にあると認められる場合に、小中学校での就学に必要な経費の一部を援助します。</p>	<p>学事課学務係 (市役所大財別館2階) TEL 0952-40-7358 受付時間 8:30～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>
<p>【就学】 ●市立小中学校の転校</p>	<p>転校が必要な場合、就学校の変更を行います。</p>	<p>学事課学務係 (市役所大財別館2階) TEL 0952-40-7358 受付時間 8:30～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)</p>

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
(11) 市税等の減免、 納付	市税等の納付が困難となった 場合などに、状況に応じた減免 や分割納付などの相談に応じ ます。	
	【市・県民税の減免】	市民税課個人市民税係 (市役所 3 階 303 窓口) T E L 0952-40-7062 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く)
	【固定資産税の減免】	資産税課管理・償却資産係 (市役所 3 階 302 窓口) T E L 0952-40-7072 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く)
	【国民健康保険税の減免】	保険年金課資格賦課係 (市役所 1 階 26 ~ 28 番窓口) T E L 0952-40-7272 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は延長窓口実施により 8 : 30 ~ 19 : 00 ※日曜日 9 : 00 ~ 12 : 00、 13 : 00 ~ 16 : 00
	【市税の納付相談】	納税課整理係 (市役所 3 階 306 窓口) T E L 0952-40-7076 0952-40-7077 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土・祝日・年末年始を除く) ※火曜日は延長窓口実施により 8 : 30 ~ 19 : 00 ※ <u>第 1</u> 日曜曜日 9 : 00 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 16 : 00
(12) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保 護法に基づき、その困窮の程度 に応じ必要な保護を行い、その 最低限度の生活を保障するとと もに、世帯の自立を助長しま す。	生活福祉課 保護一～四係 (市役所 1 階 1 ~ 3 番窓口) T E L 0952-40-7259、 0952-40-7261、7262、7263 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 15 (土日・祝日・年末年始を除く)

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
(13) 市営住宅への入居	犯罪被害により、これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合などに、市営住宅への入居に関する相談に応じます。	建築住宅課住宅政策係 (市役所5階 窓口) T E L 0952-40-7291 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(14) 上下水道料金の納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた分割納付などの相談に応じます。	佐賀市上下水道局 業務課業務係 (佐賀市若宮三丁目6-60) T E L 0952-33-1313 受付時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)
(15) 母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所させて自立に向けた生活を支援します。	子ども家庭課ひとり親支援係 (市役所1階 58番窓口) T E L 0952-40-7254 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(16) 就業の支援	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方を対象に、自立のための就業支援を総合的に実施します。	子ども家庭課ひとり親支援係 (市役所1階 58番窓口) T E L 0952-40-7254 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(17) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	佐賀市消費生活センター (iスクエアビル1階) T E L 0952-40-7087 受付時間 9:00~16:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(18) 多重債務に関する相談	多重債務などの借金問題について、消費生活相談員が相談に応じます。	佐賀市消費生活センター (iスクエアビル1階) T E L 0952-40-7087 受付時間 9:00~16:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

3 精神的・身体的被害の回復・防止等

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) こころの相談	本人や家族のこころの健康を保つため、医療機関をはじめとする相談機関の情報提供、相談内容や希望する相談方法に沿った利用しやすい相談先の紹介などを行います。	健康づくり課健康推進係 (市役所1階 67窓口) TEL 0952-40-7283 受付時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)
(2) 妊産婦・乳幼児に関する相談	保健師、助産師等が妊産婦・乳幼児に関する相談に応じます。	こども健康課こども保健係 (市役所1階 59~61窓口) TEL 0952-40-7282 受付時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)
(3) 子育ての悩み	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	こども家庭課 子育てコーディネート係 (市役所1階 58番窓口) TEL 0952-40-7254 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(4) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	こども家庭課ひとり親支援係 (市役所1階 58番窓口) TEL 0952-40-7254 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(5) 障害者虐待	障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障害者虐待の防止の啓発を行います。	障がい福祉課生活支援一係 (市役所1階9~13番窓口) TEL 0952-40-7255 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
(6) 高齢者虐待	高齢者虐待防止に関する周知・啓発を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応に努めます。	高齢福祉課地域包括支援係 (市役所1階 6~7番窓口) TEL 0952-40-7284 受付時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)
(7) 身体の障がい	身体に障がいがある場合、相談に応じ必要な支援を行います。	障がい福祉課生活支援二係 (市役所1階 9~13番窓口) TEL 0952-40-7255 受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
(8) 住所情報の保護	<p>DVやストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方（以下「支援措置対象者」）について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止（住民基本台帳事務におけるDV等支援措置）し、支援措置対象者の保護を図ります。</p>	<p>市民生活課窓口係 （市役所1階41番窓口） TEL 0952-40-7081 受付時間 9:00～16:00 （土日・祝日・年末年始を除く）</p>